公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団 海外派遣支援事業(芸術分野)募集要項

1. 本事業の目的

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団(以下、「財団」という。)は、様々な日本の文化を 諸外国に広めていくことを通じ、我が国と諸外国との間の国際相互理解をさらに深めていくことを目的 として設立されました。

本事業は、上記目的を果たすために、芸術の分野において海外で活躍しようとする若者に、海外でのコンクールまたは展覧会等への参加の機会を提供することにより、様々な日本の文化を諸外国に広めていく我が国の人材の育成に貢献しようとするものです。

2. 応募受付期間

渡航日の3か月前~2か月前

※渡航日より2か月を切っているイベントの受付はできかねます

※応募から面接まで1か月半ほど時間を要しております

3. 応募資格

- ・申請時35歳以下であること
- ・渡航の2週間前までに参加が確定していること
- ・海外の美術館・博物館等が企画、開催する絵画・版画・彫刻等の展覧会で、芸術的、社会的に価値の 高いものへ参加すること
- ・海外の音楽祭・コンクール等の大会で芸術的、社会的に価値の高いものへ参加すること
- ・支援歴のある方は、前回支援時の報告書類の提出が完了し、事務局より「支援完了」のご連絡(メール)が届いていること

≪応募に関する注意事項≫

- ・応募回数:|事業年度(8月|日~7月3|日)につき|回とさせていただきます
- ・支援回数:事業年度を跨ぐ際は支援回数の制限はありません
- ・財団役員及び職員等と利害関係を有する方からの応募は禁止しております

4. 提出方法及び応募書類について

<提出方法>

持参による受付は行っておりませんので以下の方法よりご提出ください。

- ・メール:添付・オンラインストレージサービスに限る
 ※添付の場合、パスワードの設定を必須としております
 また、zip ファイル形式はセキュリティの関係上受付できかねます
- ・郵送(紙媒体のみ)

<応募書類>

以下の書類一式を財団宛てにご提出ください。

	書類名	詳細・備考
(1)	申請書	*HPより様式をダウンロードしてください
2	航空券代・参加費/会場費・ 運搬費の根拠資料	・金額記載箇所にピンク色でマーキングしてください ・外国語の場合は翻訳(概要)を付けてください ・見積書やサイト検索画面のスクリーンショットでも可
3	渡航スケジュール	*HPより様式をダウンロードしてください
4	推薦状または招聘状	・ある場合のみご提出ください ・外国語の場合は翻訳(概要)を付けてください
5	選考過程についての資料	・選考に至るまでの過程をご説明ください ・外国語の場合は翻訳(概要)を付けてください
6	参加イベントに関する資料	・開催要項やパンフレット等をご提出ください ・外国語の場合は翻訳(概要)を付けてください
7	申請イベントへの出展作品の	
	画像、ポートフォリオまたは 音声データ(mp3・mp4)	
8	I.渡航者プロフィール	◆チーム申請の場合 支援を希望する渡航者全員のプロフィール(氏名/職業(学生の場合は学校名学年)/生年月日/年齢/チーム内での役割/簡単な経歴)を 明記ください
9	1.申請法人概要 2.定款 3.直近年度の決算資料	◆法人申請の場合 *「申請法人概要」はHPより様式をダウンロードしてください

《申請に関する注意事項》

- ・応募受付後の申請内容の変更は原則できかねます
- ・応募書類は A4 サイズかつ、Excel, Word, PDF, 音楽データ mp3, mp4 いずれかの形式で作成してください
- ・財団指定の様式(申請書・渡航スケジュール・申請法人概要)は Excel のままご提出ください
- ・ご提出いただいた書類のご返却はいたしません
- ・ご提出いただいた資料一式はそのまま審査資料となりますので、マーカー等は分かりやすく明記くだ さい

5. 選考方法及び結果通知について

【選考方法】書類選考・面接選考

【結果の通知】書類選考後、面接審査を経て代表理事の承認後、メールにて通知します

《選考に関する注意事項》

- ・応募状況や渡航日等を勘案し面接日をご案内いたします
- ・指定日に面接にご参加いただけない場合は、選考辞退とみなします
- ・選考の経緯、選考理由は採択/不採択にかかわらずお答えできませんのでご了承ください

6. 支援金について

- ・個人/法人申請の場合は | 申請あたり | 50万円、チーム申請の場合は一人につき50万円を限度額とし、 応募内容等を総合的に勘案して支援金額を決定します
- ・支援金の交付は、選考終了後、個人又は団体名義の日本国内の金融機関の口座振込にて支給いたしま す(支援金贈呈式はありません)
- ・支援対象項目以外の費用申請はできかねます

<支援対象費用>

	項目	詳細・備考
①	会場費・参加費	
2	航空券代	・燃油サーチャージ・空港使用料を含みます・複数イベント申請の場合、イベント会場間の移動を含みます
3	その他交通費 ※1	①国内交通費:自宅⇔空港 一律10,000円(往復) ②現地交通費:空港⇔宿泊先⇔イベント会場 一律5,000円(I日あたり) 複数イベント申請の場合、イベント会場間の移動 を含みます
4	宿泊費(申請上限日数:30日) ※1	現地宿泊費 一律15,000円(I泊あたり)
⑤	運搬費(上限額:20万円)	イベントに係る運搬費の内訳・詳細を明記ください
6	保護者 名分費用 ※ (②航空券代、③その他交通費、④宿泊費)	申請者が18歳未満かつ、一人での渡航に限ります ※指導者等の帯同がある場合は支援対象外となりま す

※| [申請日数のカウント方法]

イベント日(不明な場合はイベント開催日)に加え、前2日・後1日の日数分帰国せず別イベントに参加する場合:中1日を移動日とします(スケジュールに移動日をご指定ください)

《支援金に関する注意事項》

- ・支援金の使途変更は受け付けませんので、認定を受けた費用項目に沿ってご使用ください (例:航空券代認定額20万円で精算額15万円、差額5万円をその他の費用に充てることは不可)
- ・面接時において既に終了しているイベントは支援の対象外となります
- ・精算の際、領収書の提出が必要となりますので、認定された費用の領収書は必ず保管ください

7. 実施結果のご報告

支援の対象となったイベント終了後2ケ月以内に、報告書類一式をご提出ください。

◆申請時より変更がある場合は報告の際に根拠資料を併せてご提出ください

	提出物	詳細・備考
①	報告書	*HPより様式をダウンロードしてください
2	精算書	支援決定通知送付の際に併せて送付させていただきます
3	領収書類	・氏名、使途、支払対象日、支払先、金額が確認できる書類
		※複数費用の合計額のみの記載は不可となります
		※印字が情報不足の場合は受付いたしかねます
		※外国語の場合は翻訳を付けてください
4	渡航スケジュール	申請時のスケジュールと異なる場合は、訂正の上ご提出ください
	※申請時より変更がある場合	*HPより様式をダウンロードしてください

8. 支援に関する留意点(支援停止・返金等)

次の各号のいずれかに該当する場合、支援を停止又は支援金を返金していただきます。

- ① 申請書類記載事項に虚偽があることが判明したとき
- ② 活動内容が支援決定通知時点の計画から大幅に逸脱するとき
- ③ 支援を受ける者として不適当な行為や事実が判明したとき
- ④ 死亡・傷病のため活動が行えないとき
- ⑤ 活動の中止又は廃止の申請があったとき
- ⑥ 活動が支援対象期間内に行われないとき
- ⑦ 支援金を申請していないイベントや申告していない費用等に使用したとき
- ⑧ 期限内(イベント終了後2か月以内)に活動報告が行われないとき
- ③ スケジュールや予算変更により、支援対象期間終了時に余剰金が発生したとき

9. 情報の取り扱いについて

- ・支援の対象となった場合、名称、イベント概要及び結果等を、財団HP及び財団発行誌等に掲載させて いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください
- ・申請された個人情報については、財団に関連する活動以外には、一切使用いたしません

≪問い合わせ先≫

〒675-0063 兵庫県加古川市加古川町平野 125 番 1

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団

TEL: 079-457-5075 FAX: 079-457-5002

E-mail: info@kobebussan.or.jp

HP URL: https://www.kobebussan.or.jp/index.php

ご不明な点、ご質問などがございましたら、財団事務局までお問い合わせください。

2024年8月改定